様式第二号の十三（第八条の十七の二関係）

（第１面）

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和8年　　6月　　29日

豊中市長　様

住　所　　大阪府豊中市利倉1-1-1

提出者

氏　名　　株式会社NSC

代表取締役　西山　翔一郎

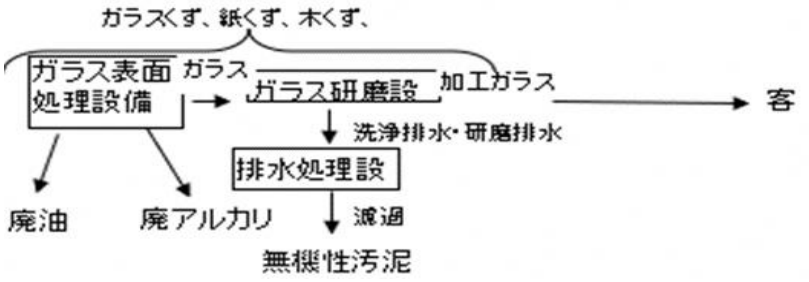
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　06-6862-5025

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の２第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社　NSC
事業場の所在地	大阪府豊中市利倉1-1-1
計画期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	2112　　板ガラス加工業
② 事業の規模	年間出荷金額：　4,408,263円
③ 従業員数	250人
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	

（日本産業規格　Ａ列４番）

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）
別紙のとおり

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（　7　年度）実績】

特別管理産業廃棄物の種類	強酸	
排出量	2169.05 t	t

（これまでに実施した取組）
・水補充量削減による濃厚廃液発生量の削減
（日々の濃厚廃液量の確認）
・濃硫酸使用によるKF廃液発生量の削減
（日々のKF廃液量の確認）
・強酸の自社処理による無機性汚泥化

②計画

【目標】

特別管理産業廃棄物の種類	強酸	
排出量	2000 t	t

（今後実施する予定の取組）
・社外有価売却検討
・他社廃液の自社利用推進

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
・廃酸のうち、廃ﾌｯ酸・希薄廃ﾌｯ酸・KF廃液・廃濃硫酸に分別を行い、処分委託を行っている。

②計画

（今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
・現状維持

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

【前年度（　7　年度）実績】

特別管理産業廃棄物の種類	強酸	
自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	t

（これまでに実施した取組）

・特になし

②計画

【目標】

特別管理産業廃棄物の種類	強酸	
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	t

（今後実施する予定の取組）

・特になし

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

【前年度（　7　年度）実績】

特別管理産業廃棄物の種類	強酸	
自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	1403.15 t	t

（これまでに実施した取組）

・KF廃液の自社処理
・プロセス排水の自社処理

②計画

【目標】

特別管理産業廃棄物の種類	強酸	
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	1500 t	t

（今後実施する予定の取組）

・希薄廃ﾌｯ酸の自社処理

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状

【前年度（　7　年度）実績】

特別管理産業廃棄物の種類	強酸	
自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	t

（これまでに実施した取組）

・特になし

②計画

【目標】

特別管理産業廃棄物の種類	強酸	
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	t

（今後実施する予定の取組）

・実施予定なし

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（　7　年度）実績】

特別管理産業廃棄物の種類	強酸	
全処理委託量	765.9 t	t
優良認定処理業者への処理委託量	243.2 t	t
再生利用業者への処理委託量	470.05 t	t
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	t

（これまでに実施した取組）

・電子マニフェスト管理による排出量管理

<table>
<tr><td></td><td>②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td>強酸</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td>全処理委託量</td><td>500 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>300 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>300 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
・定期的に委託先監査を実施し、処理状況確認を行っていく</td></tr>
<tr><td colspan="2">電子情報処理組織の使用に関する事項</td><td colspan="3">【前年度（　7　年度）実績】</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td>特別管理産業廃棄物排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。）</td><td colspan="2">2169.05 t</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td colspan="3">（今後実施する予定の取組等）
・現状維持</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

備考

１ 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２ 当該年度の６月30日までに提出すること。

３ 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

⑴ ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

⑵ ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

⑶ ④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４ 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５ 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。

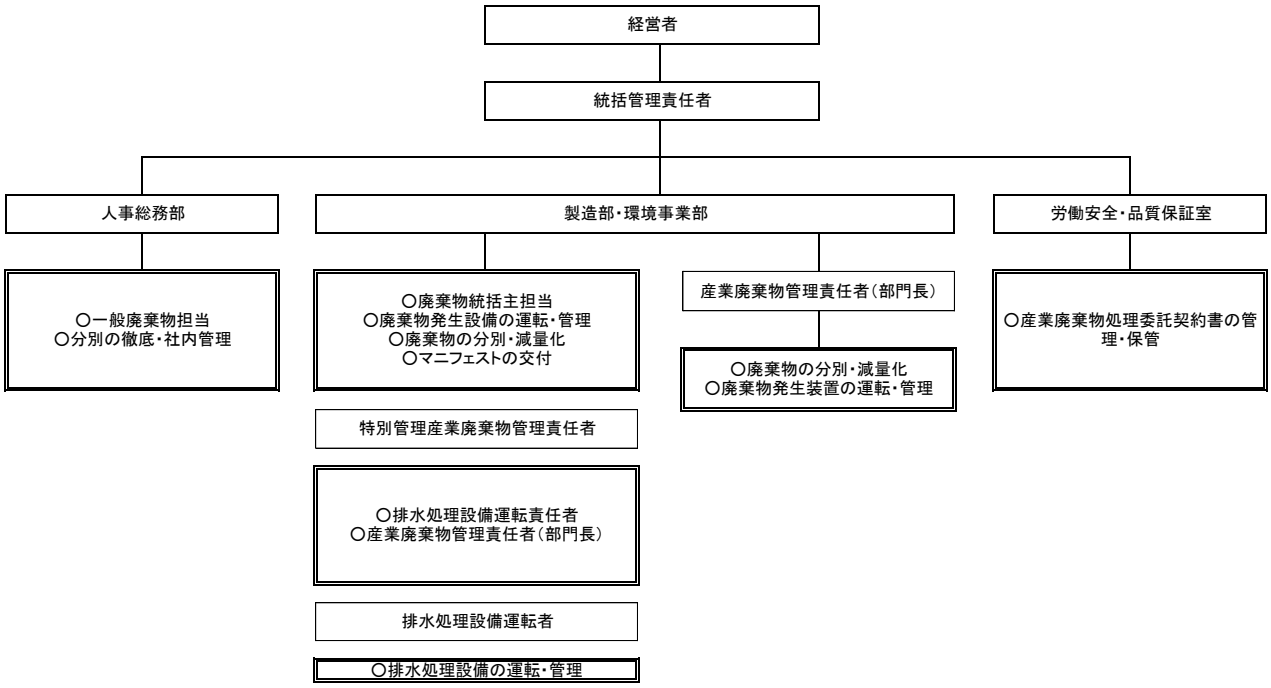
６ 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第６条の14第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

７ 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第２条の４第５号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トンを超える者にあっては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第８条の31の４に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。

８ それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

９ ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物管理体制


経営者
統括管理責任者
人事総務部
製造部・環境事業部
労働安全・品質保証室
〇一般廃棄物担当
〇分別の徹底・社内管理
〇廃棄物統括主担当
〇廃棄物発生設備の運転・管理
〇廃棄物の分別・減量化
〇マニフェストの交付
産業廃棄物管理責任者（部門長）
〇廃棄物の分別・減量化
〇廃棄物発生装置の運転・管理
〇産業廃棄物処理委託契約書の管理・保管
特別管理産業廃棄物管理責任者
〇排水処理設備運転責任者
〇産業廃棄物管理責任者（部門長）
排水処理設備運転者
〇排水処理設備の運転・管理